

達成度：R3.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

生涯学習課の目標（令和 2 年度）自己評価書

生涯学習課長 鈴木 潤一

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 生涯学習の推進（社会教育班）</p> <p>生涯学習を推進するため、生きがいを大切にする人生や仲間づくりを育むための自立的な自己教育と相互教育を基本にしたコミュニティ形成につながる地域の人材の育成を目的に家庭、学校、地域、各種団体、行政が連携した各種事業を実施します。</p> <p>①生涯学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進事業 家庭教育学級（直営事業、小中学校への設置） ・成人教育推進事業 実行委員会形式 成人式（20 歳） ・人権教育推進事業 （こども、障害のある人、男女共同参画、同和問題等をテーマとした人権教育セミナーを年 6 回実施） ・社会教育関係団体育成事業（婦人会、PTA 等事業費助成） ・コミュニティ・フォーラム 住民協働課連携 <p>②学校・地域・家庭連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育支援促進事業 地域ボランティアによる小中学校教育支援 ・土曜日の教育支援体制等構築事業 小学生補習（中央公民館と共同開催） 	<p>3</p> <p>3</p>	<p>1 生涯学習の推進</p> <p>コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言の発出により各種事業を中止せざるを得なかった。</p> <p>①生涯学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進事業は、ローズマリー学級の学習会を 4 回、各小学校の家庭教育学級の講座はそれぞれ 2 回開催し、中学校家庭教育学級は、3 回開催され、参加者は家庭教育の知識を深めました。 ・成人式は、緊急事態宣言の発出に伴い、式典画像の撮影と公開、町内の成人式対象者に記念品を配付することに変わりました。 ・人権セミナーは、6 回実施するよう企画しましたが、緊急事態宣言発出に伴い、中止しました。 ・社会教育関係団体にはそれぞれ活動補助金を交付しました。 ・コミュニティ・フォーラムは中止になりました。 <p>②学校・地域・家庭連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育支援促進事業は、授業や学校行事の補助、図書の消毒ボランティアを中心に活動しました。

<p>・地域未来塾の実施 中学生補習</p> <p>③青少年健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成会連絡協議会事業 球技大会、体験教室等 ・青少年相談員連絡協議会事業 つり大会、綱引き大会、星空の映写会等 ・陸別町児童交流事業 ・長野原町児童交流事業 ・青少年おもてなしカレッジ事業 <p>④同和対策集会所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上学級 ・生け花教室 <p>2 文化財班</p> <p>酒々井町の地域資源である歴史と文化を守り育て伝えるとともに観光・交流に資する事業を行います。史跡本佐倉城跡の保存整備事業の他、5事業を継続して進めます。また酒々井I Cの開通、アウトレットの開業以降、開発事業が著しく増加しており、埋蔵文化財の保護事業を円滑に実施します。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>酒々井小学校のボランティアの延べ人数：111名 大室台小学校のボランティアの延べ人数：247名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の教育支援体制等構築事業は、7月から12月の緊急事態宣言が発出されていない期間に活動し、小学校3年生から6年生の国語と算数の自主学習の補助を行いました。(3・4年生：24名、5・6年生22名) ・地域未来塾は、7月から3月の期間に感染症対策等十分に取りながら実施しました。(受講生23名) <p>③青少年健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連絡協議会事業は、子ども会映画会と体験教室を実施できました。 ・青少年相談員連絡協議会事業は、つり大会のみ実施できました。 ・陸別町児童交流事業は中止しました。 ・長野原町児童交流事業は中止しました。 ・青少年おもてなしカレッジは15名の参加者がおり、町の歴史などを学び理解を深めることができました。 <p>④同和対策集会所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上学級は、6月から3月の期間で開催しました。 ・生け花教室は、年度中の活動を中止しました。 <p>2 文化財班</p> <p>酒々井町の歴史と文化を守り育て、観光・交流に資する事業を行うとともに、史跡本佐倉城跡保存整備事業、まちの顔づくり推進事業、墨古沢遺跡保存整備事業、埋蔵文化財保護事業等、6事業を円滑に進めました。</p>
---	----------------------------	--

<p>①文化財保護事業 埋蔵文化財調査 開発にともなう試掘等の発掘調査を実施します。</p> <p>②まちの顔づくり推進事業 江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並み保存・整備を行い、観光資源として活用するとともに、交流人口の増加を図ります。令和2年度は、観光拠点である「相川文子家」及び「下がり松」の管理事業を実施します。</p> <p>③本佐倉城跡保存整備事業 史跡本佐倉城跡の保存・活用のための史跡整備事業を行います。令和2年度は城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を行います。 周知・普及事業としては佐倉市と共催で講師を招いての講演会・城跡見学会をボランティアガイドと協働して行うほか、入口広場案内所内に展示パネル等の作成を行います。また、これまで行ってきた調査の概要を庁舎、公民館等での展示を継続して行います。</p> <p>④墨古沢遺跡保存整備事業 令和元年10月に日本最大級の旧石器時代の「環状ブロック群」として国史跡となった墨古沢遺跡について、今後の保存・整備・利活用に向けた保存整備事業を進めていきます。 令和2年度は、遺跡を適切に保存・活用していくための基本方針の策定を目的とした『保存活用計画』の作成を前年度に引き続き実施するほか、計画策定を的確に進めるため有識者による保存活用計画策定委員会を継続して開催します。 周知・普及事業としては、これまでの調査・研究成果を公表するためのシンポジウムを開催するほか、引き続き墨古沢遺跡の展示会をコミュニティプラザで実</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>①文化財保護事業 ・引き続きアウトレット、酒々井 IC の開業以降、開発事業に伴う試掘等の発掘調査が増加しており、令和2年度は42件の調査等を取扱いました。</p> <p>②まちの顔づくり推進事業 ・旧酒々井宿について「酒々井町の顔」として町並み保存・整備を進めました。 ・観光拠点である「相川文子家」及び「下がり松」の板塀修理や樹木剪定の管理事業を実施しました。</p> <p>③本佐倉城跡保存整備事業 ・地元住民からの要望により、倉跡下民家裏の高木4本・竹等の危険木伐採を行いました。 ・普及事業 国史跡本佐倉城跡案内所内の展示パネル等の作成を行いました。2/20開催予定で準備を進めていた講演会・城跡見学会についてはコロナウイルスの影響により中止としました。また中央公民館のロビー及び本庁舎玄関での展示を継続して行いました。</p> <p>④墨古沢南 I 遺跡保存整備事業 ・国史跡墨古沢遺跡について、保存・整備・利活用に向けた保存整備事業を進めました。 ・遺跡を適切に保存・活用していくための基本方針やその方法などの策定を目的とした『保存活用計画』の作成を前年度に引き続き実施し、3月に完成・刊行しました。 ・保存活用計画の策定を的確に進めるため、保存活用計画策定委員会を継続実施し、3回の委員会を開催</p>
---	-------------------------------------	--

<p>施します。</p> <p>⑤町内埋蔵文化財調査事業 遺跡の適切な記録保存を図るため、個人住宅の建設に伴い実施された発掘調査の調査報告書の作成・刊行作業を行います。また、経年劣化により腐食が進む町内の遺跡から出土した金属製品について保存処理業務を行います。</p> <p>⑥地方創生拠点整備交付金事業 本佐倉城跡入口広場整備事業に伴い観光案内所・トイレ、倉庫の建築工事及び監理業務を前年度から継続して実施し、また事務・管理用の備品整備を行います。</p> <p>3 スポーツ振興班 町民のニーズにあったスポーツ・レクリエーションを展開するとともに、健康づくりや仲間づくりの場を提供し、健康増進・体力の維持向上を図ります。</p> <p>①生涯スポーツの推進</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>しました。</p> <p>・普及事業 12月5日に国史跡指定1周年記念シンポジウムを実施し、132名の参加がありました。また墨古沢遺跡の常設展示をコミュニティプラザにて継続して行いました。</p> <p>⑤町内埋蔵文化財調査事業 個人住宅の建設に伴い実施された発掘調査の調査報告書（下宿栗ノ洲遺跡第11次）を作成・刊行（300部）を行い、遺跡の適切な記録保存を図りました。また、経年劣化により腐食が進む町内の遺跡（長勝寺脇館跡）から出土した金属製品16点について保存処理業務を行いました。</p> <p>⑥地方創生拠点整備交付金事業 本佐倉城跡入口広場整備事業に伴い観光案内所・トイレ、倉庫の建築工事及び監理業務を前年度から継続して実施し、8/30に竣工しました。また引き続き開所に向けて事務・管理用の備品整備を行い、1/30に国史跡本佐倉城跡案内所として開所式を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大予防のため翌日より年度内は閉所といたしました。</p> <p>3 スポーツ振興班 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、スポーツレクリエーション事業を例年どおりに実施できなかったが、一部の事業では感染予防策を講じたうえで事業を実施しました。</p> <p>①生涯スポーツの推進</p>
--	----------------------------	--

<p>④ 体育施設の有効活用と学校開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存体育施設・学校開放施設を効率的かつ有効に活用しながら、スポーツ・レクリエーションに親しむ場の提供を行います。 ・大室台小学校プールを活用した水泳教室の実施（小学生対象） 	<p>3</p>	<p>④体育施設と学校開放施設の貸し出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町内のスポーツ施設の貸出を停止したが、感染予防策を講じたうえで屋外スポーツ施設（墨スポーツ広場・中央台公共用地・屋外学校体育施設を貸し出し、スポーツ・レクリエーションに親しむ場を提供しました。 ・大室台小学校プールを活用した水泳教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止いたしました。
--	----------	--